

病弱・身体虚弱

(4) 進路指導 (キャリア教育) と職業教育

① 進路指導 (キャリア教育)

ア 進路指導の意義

児童生徒が自らの在り方や生き方を考え、将来に対する目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択・決定し、生涯にわたる自己実現を図っていくことができるような能力や態度を育成することが大切です。特に病弱・身体虚弱のある子供の場合、病状によっては将来への希望や見通しをもちにくい時期があります。

そこで、児童生徒が自己理解を深め自己と社会とのかかわりについて深く考え、将来の生き方や進路を選択して望ましい自己実現ができるよう指導・支援を行っていくことが大切です。そのためには、全校の職員の共通理解と協力体制の下で、学校の教育活動全体を通して計画的、組織的、継続的に行う必要があります。

イ 卒業後の進路状況

(ア) 特別支援学校 (病弱) 中学部卒業生の進路状況

平成 25 年度の中学部卒業後の状況は、[図Ⅱ-5-5](#)に示したとおりです。多くの生徒が進学 (91.5%) している状況ですが、「社会福祉施設等入所・通所者」が全体の 2.7%で、他障害種の特別支援学校に比して多くなっています。これは、医療機関入所者が他障害種よりも多いためと考えられます。

(イ) 特別支援学校 (病弱) 高等部卒業生の進路状況

平成 25 年度の高等部 (本科) 卒業後の状況は、[図Ⅱ-5-6](#)に示したとおりです。「社会福祉施設等入所・通所者」については 44.2%で、「就職者」 18.0%、「教育訓練機関等入学者」 11.3%と、他の障害種の特別支援学校に比して多くなっています。高等部卒業後も継続入院することが見込まれる生徒に対する職業教育の課題は後述します。

ウ 指導上の配慮事項

進路指導は、特別活動の学級活動 (小・中学部) 又はホームルーム活動 (高等部)、総合的な学習の時間を中核にしながら、児童生徒が自分の生き方を考え学校の教育活動全体を通じ、主体的に進路を選択できるよう計画的、組織的に行うことが大切です。進路指

導を効果的に進めていくためには校内の組織を整え、保護者や医療者などとの連携を密にして進めていくことが重要です。

以下に、病弱・身体虚弱のある児童生徒の進路指導のポイントを示します。

- ・ 進学、就職等の進路に関する情報

進学、就職などの進路に関する情報が必要ですが、実際に知識としての情報だけではなく、本人が見学・体験学習等で経験するなどして得られる身体的な負担等も含めた情報の提供が重要です。

- ・ 職業教育の充実

個々の児童生徒の病状や実態によりますが、一般就労又は福祉的就労を視野に入れた職業教育や可能な限りの就業体験が必要です。各種資格取得等も積極的に行うなど就労を視野に入れた職業教育の充実が求められます。

- ・ 自己管理能力の育成

武田・原・山本（2000）の「退職、退学等の移行期の調査研究」から自己管理能力の育成が自立、社会参加していく上で重要であることが示されています。自立活動を中心に医療関係者との連携を図りながら、病気に対する自己管理能力の育成を図っていく必要があります。

- ・ 社会性を高めることの重要性

離職の原因の一つとして、社会性の未熟さがあります。学校においては生徒会活動などの集団活動、就業体験などの体験学習、対人関係を含め一般社会常識の学習など、社会性を高めるための指導が重要です。

- ・ 生活の質（QOL：Quality of Life）を高めるための教育内容の必要性

高等部を卒業しても継続して入院する者に対して、在宅就労、病棟入院しながらの就労、趣味の拡大、生きがいにつながるような、いわゆる QOL を高める教育内容を充実することが必要です。

- ・ 入院しながらの進学

高等部卒業後も継続入院する者の中に、放送大学や通信制の大学等へ進学し勉学を続けている者がいます。今後このような形態の進学も選択肢の一つになります。

- ・ 福祉や社会保障制度についての情報の充実

児童生徒が自立するために有効な福祉や社会保障制度についての情報を充実させ、また、社会参加するためのプログラムを充実する必要があります。

進路指導を進めるに当たって児童生徒の特性を重視することはもちろんですが、病気の特質や体調・体力・病状等の要因は進路を決定する際に大きく影響します。医療関係者などとの連携を深め、それらに配慮し、児童生徒に即した進路指導が重要です。また、学校が組織的に卒業者の追跡調査を行い、彼らの適応状況を把握してそれを進路指導に反映していくことも必要です。

② 職業教育

学校における職業教育は生徒の将来の進路、特に職業的方向付けにとって重要な役割を果たすこと、勤労観・職業観の育成に有益であること、能力の活用により生産的・建設的な自己実現、現実吟味の機会を与えること、学校生活から社会生活への移行を円滑にすることなどの点に寄与するところが大きく、病弱・身体虚弱のある生徒の場合にも、卒業後の自立と社会参加を進めていくために重要です。

特別支援学校（病弱）高等部の中には、「商業」や「家庭」など職業に関する教科を開設している学校があります。例えば、教科「商業」の科目として「情報処理」を取り入れている学校があり、ワープロやコンピュータの操作方法、インターネットの利用法などに関する指導が行われています。また、生徒の病状などに配慮しながら、産業現場等における実習を取り入れるなど就業体験の機会を設けている学校もあります。

一方、病弱・身体虚弱のある生徒の職業教育の課題は様々ありますが、以下では大きく二つの課題について説明します。

ア 継続入院する生徒の職業教育の課題

文部省（2000）は、「普通科における職業に関する各教科・科目の履修については、職業学科における専門教育と異なり、自己の進路や職業についての理解を深め、将来の進路を主体的に選択決定できる能力の育成に主眼を置くことが大切である。」とし、就職を希望する生徒のための職業準備の意向が強かった従来の職業教育のとらえ方から将来の進路を主体的に自己選択、自己決定できる能力の育成に重きを置くようになりました。このような趣旨からすると、職業教育の目的は、継続入院を余儀なくされている生徒又はただちに就労することが困難な生徒ゆえに、卒業後の趣味の拡大や生きがいにつながればよいのだという考えだけでは不十分です。そのため、教師には生徒が自分の将来の進路を主体的に自己選択、自己決定できる能力の育成をねらった職業教育をより明確にしていくことが求められます。

また、平成15年度からの障害者基本計画が始まり、平成20年度からの新たな重点施策実施5か年計画では、社会的及び職業的自立の促進について、「特別支援学校卒業後の職業的自立を推進するため、特別支援学校・教育委員会、労働関係機関、企業等の緊密な連携・協力の下、現場実習先の開拓や新たな職域の開拓を図る。」とされています。このため、身体障害者授産施設や福祉工場などと連携し、生徒の病状や特性などを考慮しながら職業教育の内容や就業体験を計画・実施していくことが、継続入院等の就職が困難な生徒に対して職業教育を行う一つの方法があります。その際に、情報通信ネットワークを活用し、病院のベッド上から、又は自宅にいながら作業などに参加していくことにより、彼らの社会参加を容易にし、その可能性を高めると考えられます。そのためには、職業教育に情報通信ネットワークの活用を積極的に取り入れ、場所や時間を問わず作業などが行えるような指導方法、教育環境づくりが重要です。

イ 障害者手帳をもたない生徒の職業教育、進路指導の在り方

障害認定されていない心身症、神経症、不登校、適応障害の生徒や慢性疾患の生徒が就職する上で不利や困難な状況があり、それらが進路指導上の問題となっています。その理由として、心身症等の生徒は、対人関係の形成や集団行動の困難さ、生活習慣の乱れや生活態度の未熟さなどが挙げられ、慢性疾患のある生徒は、内臓の疾患による機能障害が継続していて、日常生活に支障をきたしていることが挙げられます。そして、両者ともに障害者手帳をもっていないために健常者と同様な条件で就職などに臨む必要があります、また働く上で個々の病気や障害の特性などに応じた配慮が必要となります。

このような課題に対して、社会適応能力を高めるための支援として、就業体験を重視したカリキュラムの実施や少人数での生徒会活動等、特別活動での活動体験が重要です。また、障害認定を受けていない場合の対応として、資格取得などを視野に入れた職業教育を充実していくことや、専門学校等への進学のための情報提供を行い、生徒が資格を取得して社会参加することを目指すことも一つの進路指導として考えていくことが求められます。